○金融庁告示第八十九号

金融商品取引法（昭和二十三年法律第二十五号）第五十七条の十七第一項の規定に基づき、最終指定親会社が当該最終指定親会社及びその子法人等の経営の健全性を判断するための基準として定める大口信用供与等に係る健全性の状況を表示する基準を定める件（令和五年金融庁告示第三十九号）の一部を次のように改正する。

令和七年八月二十九日

金融庁長官　伊藤　豊

次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改め、改正前欄に掲げるその標記部分に二重傍線を付した項を削る。

改正後	改正前
附　則 この告示は、令和六年三月三十一日から適用する。	**附　則** （適用時期） 1　この告示は、令和六年三月三十一日から適用する。 （経過措置） 2　第四条第一項第四号及び第五号の規定は、株式会社商工組合中央金庫法及び中小企業信用保険法の一部を改正する法律（平成二十七年法律第二十九号）附則第四条第一項の規定に基づき同項に規定する検討が行われ、必要があると認められる場合には同項に規定する所要の措置が講ぜられることとなることを踏まえ、当分の間、株式会社商工組合中央金庫法（平成十九年法律第七十四号）第三十三条の規定による商工債（同法附則第三十七条の規定により同法第三十三条の規定により発行された商工債とみなされたものを含む。）については、適用しない。
［項を削る。］	
備考　表中の［　］の記載は注記である。	

附　則

（適用時期）

第一条　この告示は、公布の日から適用する。

（経過措置）

第二条　この告示の適用の日（次項において「適用日」という。）において最終指定親会社（金融商品取引法第五十七条の十二第三項に規定する最終指定親会社をいう。）又はその子会社等（当該最終指定親会社の子会社（同法第二十九条の四第四項に規定する子会社をいう。）その他の当該最終指定親会社と特殊の関係のある者をいう。）が現に保有する商工債（株式会社商工組合中央金庫法（平成十九年法律第七十四号）第三十三条の規定による商工債をいう。次項において同じ。）については、最終指定親会社が当該最終指定親会社及びその子法人等の経営の健全性を判断するための基準として定める大口信用供与等に係る健全性の状況を表示する基準を定める件第四条第一項第四号及び第五号の規定は、適用しない。

2　適用日の翌日以後に発行される商工債については、同日から起算して二年を経過する日までの間は、最終指定親会社が当該最終指定親会社及びその子法人等の経営の健全性を判断するための基準として定める大口信用供与等に係る健全性の状況を表示する基準を定める件第四条第一項第四号及び第五号の規定は、適用しない。

○総務省告示第二百九十三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十二条第一項の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので、同法第二十条第一項の規定に基づき、その要旨を次のとおり公表する。

令和七年八月二十九日

総務大臣　村上誠一郎

政治団体の収支報告書の要旨（単位　円）

令和２年分

〔その他の政治団体〕

政治結社亜細亜青年同盟

報告年月日　7. 1. 6

1　収入総額	0
2　支出総額	0

令和３年分

〔その他の政治団体〕

政治結社亜細亜青年同盟

報告年月日　7. 1. 6

1　収入総額	0
2　支出総額	0

政治結社大日本西雷會総本部

報告年月日　6.11.21

1　収入総額	2,035
前年繰越額	2,035
2　支出総額	0

日本武士道精神伝承の会日本会議

報告年月日　6.11.21

1　収入総額	0
2　支出総額	0

令和４年分

〔国会議員関係政治団体（政党の支部を除く。）〕

おだち源幸後援会「エフワン」

国会議員関係政治団体の区分　法第十九条の七第一項第一号及び第二号

公職の候補者の氏名　尾立　源幸

公職の候補者に係る公職の種類　参議院議員

資金管理団体の届出をした者の氏名　尾立　源幸

資金管理団体の届出に係る公職の種類　参議院議員

報告年月日　5. 5.31

1　収入総額	39,316,418
前年繰越額	22,716,200
本年収入額	16,600,218
2　支出総額	28,661,294

3　本年収入の内訳

寄附	
政治団体分	
機関紙誌の発行その他の事業による収入	9,834,218
前参議院議員おだちもとゆき君を励ます集い	6,700,000
機関紙誌の発行その他の事業による収入	6,700,000
前参議院議員おだちもとゆき君を励ます集い	6,700,000
その他の収入	66,000
一件十万円未満のもの	66,000

4　支出の内訳

経常経費	11,631,101
人件費	1,640,583
備品・消耗品費	2,619,335
事務所費	7,371,183
政治活動費	17,030,193
組織活動費	4,050,374
機関紙誌の発行その他の事業費	5,379,819
宣伝事業費	4,698,700
政治資金パーティー開催事業費	681,119
寄附・交付金	4,600,000
その他の経費	3,000,000

5　寄附の内訳

〔政治団体分〕

志帥会	3,460,000　千代田区
近畿税理士政治連盟	100,000　大阪市
税理士によるおだち源幸後援会	100,000　大阪市
日本公認会計士政治連盟	1,000,000　千代田区
自由民主党東京都参議院比例区第三十七支部	5,174,218　千代田区

6　特定パーティーの概要

前参議院議員おだちもとゆき君を励ます集い（335人）	6,700,000　新宿区

7　政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳

前参議院議員おだちもとゆき君を励ます集い

〔政治団体からの対価の支払〕

日本公認会計士政治連盟	1,400,000　千代田区